令和5年 志布志市教育委員会第10回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年10月23日(月) 開会 午前9時31分 閉会 午前11時27分
- 3 出 席 者 教育長 福田 裕生

 委員 松原 治美
 委員 島津 陽亮

 委員 津町千代子
 委員 益田 裕子

4 出席した職員 教育総務課長 岡﨑 康治 学校教育課長 上木 勝憲

生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 小村 美義 給食センター次長 田之口俊博 教育総務課長補佐 児玉 雅史

- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和5年教育委員会第9回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告

報告第40号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)

報告第41号 専決の報告について(区域外就学)

報告第42号 専決の報告について (ネイチャーウォッチング事業の後援)

報告第43号 専決の報告について(志布志みなとロータリークラブ旗少年サッカー大会の後援)

報告第44号 専決の報告について(志布志市文化協会有明支部文化祭の共催)

報告第45号 専決の報告について (第33回志布志卓球大会の後援)

報告第46号 専決の報告について (健康ボウリング教室の後援)

(4) 議事

議案第14号 志布志市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定 に関する意見の申出について【可決】

議案第15号 教育に関する事務の職務権限の特例の適用に伴う関係条例の整備 に関する条例の制定に関する意見の申出について【可決】

議案第16号 行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関す

る意見の申出について【可決】

- (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
- (6) 報告及び協議
 - ア いじめ・不登校について
 - イ 志の姿・ホットな話題について
 - ウ 特別支援学校の分置について
- (7) その他(連絡・報告)
- (8) 閉 会

◇議事の要旨

1 開 **会** (午前 9 時31分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第10回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時31分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第9回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和5年教育委員会第9回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等(午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第40号、報告第41号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午前9時34分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は7件です。

それでは、「報告第40号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明:保護者の就労等による下校後の保護に欠ける留守家庭に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件1件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第41号 専決の報告について (区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件3件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第42号 専決の報告について (ネイチャーウォッチング事業の後援)」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第43号 専決の報告について(志布志みなとロータリークラブ旗少年サッカー大会の後援)」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第44号 専決の報告について(志布志市文化協会有明支部文化祭の 共催)」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

昨日開催された、市総合芸術祭の状況を教えてください。

生涯学習課長

文化協会松山支部文化祭と総合芸術祭を同時開催しました。今までは、志布志の文化会館で開催しておりましたが、今回初めて松山に会場を移して開催しました。 来場者については、なかなか足を運んでいただくことが難しかったのか、志布志で行っていたときより減っていました。今後、周知方法を含めて検討する必要があると考えております。

教 育 長

ほかにありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第45号 専決の報告について(第33回志布志卓球大会の後援)」事 務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第46号 専決の報告について(健康ボウリング教室の後援)」事務 局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事 (午前9時45分)

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第14号 志布志市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について」、「議案第15号 教育に関する事務の職務権限の特例の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について」及び「議案第16号 行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について」は、関連がございますので、一括して議題といたします。内容は、先日の総合教育会議で協議を行った事項です。詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

〈資料に基づき説明:地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の職務権限の特例について必要な事項を定めること、教育に関する事務の職務権限の特例の適用に伴い、関係条例の規定の整備を行う必要があること及び課の統廃合、事務分掌の見直し等の措置を講じるため、関係条例の規定の整備を行う必要があることについて、意見を申し出る件について説明〉

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第14号」、「議案第15号」及び「議案第16号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第14号」、「議案第15号」及び「議案第16号」は、原案の とおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等(午前9時55分)

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議 (午前9時55分)

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、75ページまで事務局の説明 をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

それでは76ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願い します。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松原委員

尾野見小学校の最初の話題は、ホットでほっとな話題ですね。

教 育 長

このホットな話題の意図は、管理職を含めて、先生方が子どものちょっとしたエピソード、それから職員と地域の方との関わり合いの中で、いいなと思ったことを拾い出してほしいし、そういう目を持ってほしいという思いで始めました。これまでも、たくさんの学校からホットな話題が上がって来ました。これを21校に返しています。それを見てもらうことによって、何かを感じてくれたら、もっと先生同士、子ども同士、先生と子ども、そして地域の関わり合いが豊かになっていくのではないかという期待感も持っております。長い文章を書く必要はないので、短い文章でいいので、多くの学校がこういうホットな話題に気づいてあげてくれたら嬉しいなと思っています。

ほかにありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(3) 特別支援学校の分置について

教 育 長

それでは、続きまして「特別支援学校の分置について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<本日(10月23日)開催される特別支援学校分置に関する県との協議内容について説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

8 その他(連絡・報告)(午前11時07分)

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きに なりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。 99ページには、分室からの報告があります。それ以外の報告をお願いします。

文化財管理室、給食センター

教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、11月20日月曜日午後1時30分から、 会場は、5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会 (午後11時27分)